

治療生活をサポートする公的支援制度について

医療費等 公的支援制度のご案内

経済的な心配をなるべくせずに治療生活に専念できるように、各種の医療費の支援制度があります。

高額な療養費の払い戻し制度(下記表①)、貸付制度(②)、限度額適用認定証の交付(③)、税金の控除(④)のほか、ご加入の協会けんぽ・健康保険組合により各種の受給制度(⑤・⑥など)などがあります。

申請のために必要な書類をそろえるなど準備が必要なものもあります。早めに下記の相談先の方などにご相談ください。

相談先の例

- ・ 地域医療連携室 や 入退院支援室 などの病院の窓口*
- ・ 地域包括支援センター などお住まいの自治体の窓口**
- ・ ご加入の協会けんぽ・健康保険組合などの窓口

(*病院/**自治体によって呼び方が異なることがありますので、お分かりにならない場合は病院・自治体の受付の方などにお尋ねください)

治療や療養生活をサポートする公的支援制度

● 治療をはじめたら

- ① 高額療養費制度
- ② 高額医療費貸付制度
- ③ 限度額適用認定証
- ④ 税金の控除

● お仕事に制限が生じるなら

- ⑤ 障害年金(基礎・厚生)
- ⑥ 傷病手当金

● もしも介護が必要になったら

- ⑦ 介護保険制度***

● もしも障害が残ったら****

- ⑤ 障害年金(基礎・厚生)
- ⑧ 身体障害者手帳
- ⑨ 重度心身障害者医療費助成制度

*** 40歳以上65歳未満の方は、16種類の特定疾病のみ介護保険の対象となりますのでご確認ください。

**** 障害認定:治療開始から1年6ヵ月以降

※ 条件によってご利用できる制度が異なる場合があります。

※※ 最新の情報については自治体窓口やWebサイトなどでご確認ください。

※※※ 弊社は、本資料に記載の情報の正確性、完全性及び最新性について何らの保証を行うものではありません。

また、本資料及びこれに記載の情報の利用によって生じた不利益・損害等について一切の責任を負いかねます。

メモ

オプチューン治療開始日：__月__日

(支援制度)

- _____ を申請した日：__月__日
- _____ を申請した日：__月__日
- _____ を申請した日：__月__日

※治療開始日の1～2か月前までに申請を開始されるとスムーズです

ご相談先

(*病院 / **自治体によって呼び方が異なることがあります)

- 病院の地域医療連携室 や 入退院支援室 などの病院の窓口*
- 地域包括支援センター など お住まいの自治体の窓口**
- ご加入の協会けんぽ・健康保険組合などの窓口

必要事項

手続き：

書類：

連絡：

NovoTTF-100Aシステム(ブランド名:オプチューン®)は膠芽腫治療を目的とした医療機器です。オプチューン®はノボキュアゲーエムベーハーの登録商標です。

novocure®

www.optune.jp

